

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた
検討体制構築準備会合ワーキングチームにおける
検討事項等について

第4回 国と地方の連携の枠組み
連携・協議すべき事項やその進め方

令和6年4月19日（金）
山口県総合企画部長 永富 直樹

【第1回】

- 人口減少が進む中、行政においても、限られた人員で住民のニーズに対応する必要があることから、システムを共通化し、人的資源を、各自治体が創意工夫した政策展開に充てる、「最適化された行政」が目指すべき方向
- 基幹20業務の成果を現場が実感できるように示すことが、まずは重要。その上で、新たな取組については、地方の実状を踏まえた上で、コストやシステムの運用・更新に係る業務時間の削減等、その効果を事前を具体的に示すことが必要
- システム共通化の具体的な検討にあたっては、既存システムの移行（＝共通化）と新たなサービスの構築を切り分けて考え、スピード感を出せるものと、そうでないものがある前提で、バランスをとりつつ進めることが重要
- 既に地方で共通化、クラウド化を行っているものもあり、「更改時期」を踏まえた、段階的・計画的な推進など、柔軟な時間軸の設定が必要であり、その方がトータルコストの削減にもつながるのではないか

【第2回】

- 法定事務など、地方公共団体が創意工夫を発揮する余地が比較的小さく、標準化等の必要性が高いシステム、広域又は全国的な規模で地方自治体間で事務の共通性が高いシステムが基本
- 共通化は、地方のニーズに立脚して考えるべき。各自治体のニーズがあり、住民への新たなサービス提供のために、これから実装するものを、国主導で地方負担の軽減を図った上で共通化の対象とすることが適当
- デジタル共創改革プラットフォームなども活用して、現場の意見を聞き、合意を得ながら、地方にニーズがある、共通化を進める業務を検討していくという形が良い

【第3回】

- 国が主導して、全国で進めていくことが望ましい新たな取組について、どのようなシステムをどう使っていくか＝制度設計をしっかりと行った上で、提示し、先行的・試行的に導入する自治体を求め、そこで得られた成果・実績をベースに、費用対効果を検証した上で、国と地方で協議して、運用等に係る地方の負担を具体的に決め広げていく手法が適当

標準化移行に係る現状を踏まえれば、トータルコスト面での削減効果を事前に見える化し、示すことが、地方の共通化への意欲を高めるためにも不可欠であり、また、先行自治体の取組で、業務負担の軽減等につながるというメリットが示せば、追随する自治体をより早く、多く増やすことにつながる

- 1 基幹20業務と、それに関連するシステムなど、法定事務などの地方公共団体が創意工夫を発揮する余地が比較的小さく、標準化等の必要性が高いシステムや、広域又は全国的な規模で地方自治体間で事務の共通性が高いシステム

→ 20業務の移行を実現し、それを踏まえて、スケジュールや地方の費用負担も含めたコスト削減効果等についての検証を行う必要がある

- 2 各自治体のニーズがあり、住民への新たなサービス提供のために、これから実装する新たなシステム

-
- ・ 共創プラットフォーム等を通じて、地方の現場のニーズを把握
 - ・ 費用対効果の「見える化」に向けた実証（試行）の検討・実施
 - ・ 制度設計に向けた、国と地方の連携の枠組みによるコンセンサスの形成
※成果検証を踏まえた、費用負担や運用方法等の決定
 - ・ 利用を希望する自治体が導入（段階的な利用の拡大）

「第1回準備会合における本県知事意見から」

- 急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で国を挙げて行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービスの維持・強化などを図ることを目指す「**デジタル行財政改革**」は、**人口減少がより厳しい状況に直面している地方にとっては、非常に重要な取組であり、国と力を合わせて、推進していきたい**
- 地方のニーズや課題をしっかりと把握した上で、現場の理解と協力が得られる手法とスケジュールで取り組むことも大変重要であり、**地方の意向を十分踏まえた形で進めるよう、進め方などについて丁寧な検討が必要**
- デジタル行財政改革の実現に向けては、国の強力なリーダーシップは不可欠であるが、地方でも様々な取組が進んでいることから、**目指すべき姿を共有しながら、地方が国の支援制度等を活かしながら主体的に自由度の高い取組が進められるよう、配慮が必要**
- 国と地方が一体となって改革の取組をしっかりと進められるよう、**十分なコミュニケーションを取り、すり合わせを行うことのできる体制や仕組みの構築について検討いただくようお願いしたい**